

1 第三者評価機関名

サービス評価センターはあとらんど

2 訪問調査実施日

令和3年11月10日～令和3年11月11日

3 事業者情報

(1)	種別	障害福祉サービス短期入所	(2)	名称	ライフアシスト館林
(3)	代表者	渡邊充徳	(4)	定員	7名
(5)	所在地	群馬県館林市加法師町11-29			
(6)	H P	<a href="https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/detail/010001142">https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/detail/010001142</a>			

4 評価の総評

● 評価の高い点

①事業所で働いているスタッフは互いに理解し合い関係性が良好である。その良好な関係性は利用者にも環境として反映されている。利用者に対して、たとえ障害があってもそれをその人の個性として捉え、その人の状況に応じた柔軟な対応を心掛け、実践されている様子がある。例を挙げれば居室を見ると、マットレスや布団、ベッドの人がいたり、漫画やゲーム、音楽等の趣味の物が所狭しと置いてあり、楽しんでいる利用者の姿が想像できる。また、庭から建物を見上げたところ、ベランダに布団が干してあった。布団を干すことが好きな方もおり、快適なものに囲まれて過ごすことを継続できる自由さを感じた。②利用者は事業所内を自由に移動している。本人の動くテリトリーの範囲をスタッフが見守りながら、利用者同士仲良く過ごしている様子があった。

○ 改善に向けて取り組んでいる点

本人本位を基にできるだけ制限なく、自由に生活してもらいたいという支援を心掛けている。どのスタッフでも基本を押さえたいうで個別支援を同じように実践するために、さらなるマニュアルの作成に取り組んでほしい。

5 事業者のコメント

当法人の基本的な支援の考え方として、バーステック7原則を採用しています。すなわち、①個別化の原則、②意図的な感情表現の原則、③統制された情緒関与の原則、④受容の原則、⑤非審判的態度の原則、⑥自己決定の原則、⑦秘密保持の原則です。①個別化の原則では、一人ひとり障害特性、生活歴などが異なることから、誰一人と同じ問題は存在しないと考え、利用者様のフェースシートや支援員が気づいた点をスタッフが共有化できるようにしています。②意図的な感情表現の原則では、発語ができず意思伝達が困難な利用者様がいることから、感情表現が分かりづらいことを認識しつつ、利用者様の態度や表情に注目し、気づきを得るようにしています。③統制された情緒関与の原則では、障害特性を理解し、冷静さを保ち、感情に流されることなく支援をするようにしています。④受容の原則では、障害特性や生活歴を理解し、利用者様のあるがままの姿を受け止めるようにしています。⑤非審判的態度の原則では、善悪の規範を押しつけることなく、受容しつつ、問題行動があるとしてもその原因を考察し、適切な支援を行うようにしています。⑥自己決定の原則では、利用者様が障害福祉サービスの対等な契約者であることを認識し、利用の強制や拒否につながらないように、提供できる支援と利用者様のニーズが合うようにしています。⑦秘密保持の原則では、個人情報、プライバシーは重要な人権であることを意識して、支援をしています。以上のことを基本として支援をしています。そのことと関連し、「本人本位を基に自由に生活してもらいたいという支援を心掛けている」という評価をいただきありがとうございます。今後とも支援の標準化を図るためマニュアル等整備をしてみたいと考えます。

6 第三者評価結果内容(項目毎)